

議案第45号

芝田多目的研修センターの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

施設の名称 芝田多目的研修センター

指定管理者 小松島市芝生町字西居屋敷107番地の3  
芝生町協議会

指定の期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで

平成28年3月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳